媒体名	月刊「健康と医療」 （健康医療ジャーナル）	掲載日	2008年6月6日
タイトル	特集「クローズアップ医療 」		

クローズアップ医療

フランス発メタボ用医薬食

製薬大手メルクが販売

国家がメタボ対応 サプリメント認める

実行しやすい栄養指導プログラム

今年4月からスタートしたメタボリックシンドローム特定健診・特定保健指導制度。消費者のメタボリックシンドロームに対しての認知は日々向上し、消費者レベルでのニーズも高まっている。しかし、健診でメタボと診断されても、それに対してこれまで行なわれてきた、既存の保健指導で対象者が食事内容を見直したり、運動を始めるかというと、専門家でも首をかしげる。診断はされても、それに対する対応策がないのが、メタボリックシンドロームともいえる。

今年4月から、公的な健康保険に加入している被保険者は全て、メタボリックシンドローム特定健診を受けて、保健指導を受ける。保健指導の内容は、食事指導と運動指導だ。

しかし、画一的な保健指導では、結果を残すことは難しい。そこで、多くはPCにプログラムされた栄養診断ソフトなどを活用することとなる。しかし、これらのソフトは、ある意味で決まりきったものでしかない。例えば、カロリーが多い、カルシウムが少ないなど、個人の摂取状況までは考慮されず、ある程度反映された指導内容が導かれても、結果的に実行が難しい場合が多い。

それはなぜか？現実的な栄養指導を行い、結果を出している専門家は、皆時間をかけて一人一人の食事内容を聞き取り、一回一回の食事のバランスをとるのは難しいが、3食でバランスをとる、今日一日、野菜が少なければ、その後2～3日で野菜の多い日を心がける・・・など、実行しやすいアドバイスを行なっている。そうした視点を盛り込んだプログラムはまだまだ少ないが、ニュートリション・アクトの栄養解析システムCCNS(Clinical Nutrition System)を使った栄養指導は、体内での栄養素の滞留時間までを考慮に入れ、ダイエットしやすい理想的な代謝の、カラダづくりを可能にする栄養摂取のタイミングを指導する。

こうした保健指導を行った上で、サプリメントなどを活用するという選択肢は、かなり効果的な手法となる。とはいえ、どのようなサプリメントを用いれば良いのか、悩ましいところだが、海外に目を転じてみれば、メタボリックシンドローム向けの医薬用食品が製薬会社を通じて販売されているという事実がある。

厚生労働省認可のトクホのように、国がサプリメントに対して、機能性のお墨付きを与えるのも当然といえる。

フランスでは、医薬品・食品に関する広告などの表示は、日本の厚生労働省にあたる、公衆衛生安全庁の医学経済研究・科学情報委員会が二元的に統括しているため、食品やサプリメントの"健康強調表示"を幅広く認め、消費者の自己責任としての疾病予防政策を進めている。

一方でヨーロッパでは北欧をはじめ、ドイツやフランスなど、公的医療保険が取り揃えられた国も多いが、その中でも健康強調表示が"国のお墨付き"で許される企業であれば、先述した「複合代謝異常用の栄養補助食品」という文章を使うことができる。

この『カメン』は、日本では、先述した栄養解析システムSCNSを開発したニュートリション・アクトが輸入・販売を行なっている。日本の法律で健康強調表示が認められていないため、効能効果が謳えないが、フランスであれば医療機関で「複合代謝異常用の栄養補助食品」として販売されているものと、全く同一の製品だ。売上高200億ドルを越え、世界トップ10に常に名を連ねている製薬メーカーメルクは、この『カメン』を『MOLVAL』という商品名で病院や医療機関に販売している。もちろん「複合代謝異常用の栄養補助食品」としてだ。写真はメルク社のカタログのものだ。

フランスでは、医薬品・食品に関する広告などの表示は、日本の厚生労働省にあたる、公衆衛生安全庁の医学経済研究・科学情報委員会が二元的に統括しているため、食品やサプリメントの"健康強調表示"を幅広く認め、消費者の自己責任としての疾病予防政策を進めている。

一方でヨーロッパでは北欧をはじめ、ドイツやフランスなど、公的医療保険が取り揃えられた国も多いが、その中でも健康強調表示が"国のお墨付きで"